

(社) 日本原子力学会 標準委員会 リスク専門部会
第 66 回 レベル 1PRA 分科会 議事録

1. 日時 第 66 回 : 2016 年 4 月 21 日 (木) 13:30~15:00

2. 場所 原子力安全推進協会 B 会議室

3. 出席者

(出席委員) 高田主査、桐本副主査、鎌田幹事、小谷、石田、岩谷、黒岩、小森、上村、
福井 (菅原代理)、高橋、日高、織田 (谷口代理)、牟田 (14 名)

(常時参加者) 大滝、浜谷 (根岸代理) (2 名)

(傍聴者) 成宮 (1 名)

(敬称略)

4. 配布資料

P4SC-66-1 第 65 回レベル 1PRA 分科会議事録

P4SC-66-2 人事について

P4SC-66-3 SFP に係る要求の改定案への反映について

P4SC-66-4-1 停止時 PRA 標準改定に係るコメントへの対応

P4SC-66-4-2 停止時 PRA 標準改定案 (本文、附属書)

P4SC-66-4-3 比較表 停止時 PRA 標準改定案の検討 (解説)

5. 議事内容

(1) 出席者/資料確認

分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。また、配布された資料が確認された。

(2) 第 65 回議事録の確認

資料 P4SC-66-1 を用いて第 65 回の議事録を確認した。席上コメントはなく、何かあれば今日明日中に連絡いただくこととし、特になければそのまま正式版とすることとなった。

(3) 人事について

常時参加者として島崎宏氏 (東北インフォメーション・システムズ (株)) が承認された。

また、黒岩委員の所属変更の報告、確認がなされた。

(4) SFP-PRA の技術要件反映に関する検討について

資料 P4SC-66-3、及び P4SC-66-4-1 を用いて、停止時 PRA 標準の改定における SFP に係る要求の取り込みのうち、前回分科会以降のコメントへの反映状況を確認した。下記に主な議論を示す。

- P4SC-66-4-1 のコメント No. 5 について、「対象外とする場合がある」との表現に統一する旨の対応方針に対して、附属書の序文に「除外できる例を示す」と記載し、以後は事例として断定的に記載した方がよいとの提案があり、了承された。例示の全てについて引用文献が明示できる場合には、「除外した例を示す」と記載した方がより明確との補足もあり、同様な記載箇所を含めて、適切な表現で見直すこととなった。
- P4SC-66-3 の 12 ページの 2) の「外的事象による要因を除き」は、なくとも意味は通じ、むしろない方がより明快になるので、削除する。
- P4SC-66-4-1 のコメント No. 19 について、列記されている引用規格の前に読み替えの記載を追加してしまうと、用語の定義集にも読み替えが適用されてしまい、例えば「炉心損傷」を定義している箇所の用語そのものが読み替えられてしまうといった意図しない不具合が生じるとのコメントがあった。読み替えの記載の前に、「用語の定義集を除き」という趣旨の記載を追加する等により対応することとした。

(5) 停止時 PRA 標準と LPSD-PRA 標準の比較検討、及び停止時 PRA 標準改定案のレビューについて

資料 P4SC-66-4-1、P4SC-66-4-2、及び P4SC-66-4-3 を用いて、停止時 PRA 標準改定案についてのコメント反映状況を確認した。下記に主な議論を示す。

- P4SC-66-4-1 のコメント No. 3 について、対応方針に基づき追加した解説 8.2 を本文中に呼び込む箇所が無いことになるが問題ないかとのコメントがあったが、解説は必ずしも本文から呼び込む必要はないことが席上確認できたため、本対応方針のとおりで了承された。
- P4SC-66-4-1 のコメント No. 10 に関連して、附属書の「一般事項」はあってもなくてもよいため、本標準では「なし」とする方針で統一することとした。ただし、附属書 15A（参考）を除き「一般事項」を設けている附属書はないことが確認できており、本コメント対応により統一できたことになる。一方、本文規定については、米

国 ASME の PRA 標準を参考に国際標準化を目指す観点からは、規定のまとめとしての「一般事項」があった方がよいとの議論があり、現状「一般事項」がない箇条 7 に「一般事項」を追加することで合意された。追加する「一般事項」の文案は事務局にて検討することとなった。

- ・ P4SC-66-4-1 のコメント No. 10 に関連して、レベル 1 PRA 標準を極力呼び込むように全般見直しているの、今後実施するクロスチェック等で確認していくこととした。

資料 P4SC-66-4-1 のコメント対応表のうち、本日までに了承されたものは対応済とし、本日修正コメントがあった項目のみ、その結果を次回確認することとなった。

(6) スケジュール、その他

今後の作業について、幹事より以下の説明があった。

- ・ 停止時 PRA 標準改定案については、今回の分科会で議論となった見直し箇所を反映した版を対象に、箇条毎に執筆担当とは異なる分科会メンバーによるクロスチェックを実施する。
- ・ 標準委員会の指示に基づき、レベル 1 PRA 標準の誤記チェック（発行時点でのチェックであり、その後の知見の反映は対象外）が必要なため、並行して対応する。地震 PRA 標準の誤記チェックでは、専門分野とは別の箇条を対象とした機械的チェックと、専門分野に対する技術的チェックのダブルチェックを実施したが、レベル 1 PRA 標準では専門分野としての区別が難しいことも考慮し、同一箇所を複数の担当でチェックする等、適切なチェックの方法を事務局にて検討する。
- ・ それぞれ分担案と実施要領を後日事務局より提示するので、その内容にしたがい、誤記チェックについては 5 月末を目途に実施する。

第 67 回分科会は、5/24(火)午後、事前打ち合わせは 5/10 (火) 午後となっている。第 68 回分科会は 6/20(月)午後とし、事前打ち合わせは、6/8(水) 午後に決定した。

以上